

|                  |                                                                      |                                                                               |
|------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 特<br>定<br>販<br>売 | 1 特定販売実施の有無                                                          | 有 無 どちらかを○で囲むこと。                                                              |
|                  | 2 特定販売を行う際に使用する通信手段                                                  |                                                                               |
|                  | 3 特定販売を行う医薬品の区分                                                      | イ 要指導医薬品（特定要指導医薬品を除く） ロ 第一類医薬品<br>ハ 指定第二類医薬品 二 第二類医薬品 ホ 第三類医薬品<br>ヘ 薬局製造販売医薬品 |
|                  | 4 特定販売を行う時間                                                          |                                                                               |
|                  | 5 特定販売のみを行う時間がある場合、その時間                                              |                                                                               |
|                  | 6 特定販売の広告に表示する名称<br>(薬局・店舗の正式名称と異なる場合)                               |                                                                               |
|                  | 7 主たるホームページアドレス<br><br>※複数のホームページを開設している場合は、全ての主たるホームページアドレスを記載すること。 |                                                                               |
|                  | 8 特定販売を監督するために必要な設備の概要                                               |                                                                               |
| 備 考              |                                                                      |                                                                               |

## 3 特定販売を行う医薬品の区分

ア 特定販売で取り扱う一般用医薬品及び薬局製造販売医薬品について記載してください。

## 5 主たるホームページの構成概要（インターネット広告を行う場合）：

- イ 複数のホームページで広告をする場合、その全てを記載してください。
- ウ ホームページを閲覧するために必用なパスワード等がある場合は、当該パスワードを記載してください。
- エ ホームページを開設せず、アプリケーションソフト等を利用して特定販売を行う場合、ホームページアドレス部分には「別添のとおり」と記載し、当該ソフトの入手方法等に関する資料を提出してください。